

小児医療費の助成制度が拡充

小学3年まで対象とした理由を尋ねる

議員 通院に係る小児医療費の助成の対象年齢を引き上げる等の内容の条例改正案が十二月定例会で提案されたが、これまでの経緯を聞きたい。
健康・子ども部長 二十



元気に遊ぶ園児たち(若草保育園)

年度当初までに国の医療制度改正や県の補助金対象拡大等の詳細が明確になり、市の財政負担の軽減が見込まれたため、影響額や近隣の状況について調査、検討を行った。

また子育て中の家庭から小児医療費助成制度拡充への要望が多く寄せられていることや、次世代育成支援の観点から、制度の充実に向けて対応する必要があると判断したため、平成二十一年四月の実施に向け、今定例会に条例改正案を提出した。

議員 小児医療費の助成対象年齢を小学校三年生までとし、小児の養育者の所得制限廃止を小学校就学前までとした理由を聞きたい。
健康・子ども部長 国の統計等によると〇歳から九歳までの患者数が多いことや、本市の財政状況を勘案し、小学校三年生までの通院医療費を助成することが効果的であると判断した。また養育者の所得制限廃止を小学校就学前までとした理由は、

主に子育て中の家庭から多くの要望が寄せられていること、国の医療制度改正で三歳未満までであった二割の自己負担割合が平成二十年四月から就学前までになったこと、十月には県の補助対象が三歳未満から就学前までに拡大されたこと、および近隣の動向等を踏まえ改正するものである。
議員 対象年齢の引き上げと所得制限廃止により、

助成対象となる小児の数はどの程度増加するのか。
健康・子ども部長 現行制度で助成対象となっていた小児は約一万四〇〇〇人だが、今回の制度改正では、所得制限廃止により約一三〇〇人、年齢引き上げにより約六一〇〇人、合計で約七四〇〇人の増となり、対象者全体では、約二万一四〇〇人と見込んでいる。

議員 条例改正によるメリットを聞きたい。
健康・子ども部長 より多くの子供の医療費を助成することは親の経済的負担を軽減し、子供を安心して生み育てられる環境の充実が図られるものと考えている。

議員 平成二十一年四月から本条例を施行するに当たり、市民や保険医療機関等への周知等はどのように行う考えか。
子ども家庭課課長代理 平成二十一年二月号の広報ひらつかやホームページ等にも改正内容を掲載する予定である。平塚市医師会等に対しては実施時期に合わせて通知する。

議員 小児医療費の助成を申請したことがない市民への周知方法を聞きたい。
健康・子ども部長 申請したことがない市民に基本的手続きは必要ない。申請したことがない市民に付し、申請を依頼する。

議員 条例改正後も小児医療費助成に係る内容については関係団体等からさらに要請などがあると思われ、本市の今後の方向性を聞きたい。
子ども家庭課長 国の医療制度や県の補助金制度の改正状況の行方を注視し、本市の財政状況や近隣の実施状況を踏まえ、判断していきたい。

本市の妊婦・周産期対策

市民病院との連携体制問う

議員 本市の妊婦・周産期対策において、平塚市民病院との連携体制を問う。
健康・子ども部長 出産後、ホルモンのバランス

が崩れて情緒不安定になりがちで女性に対し、市民病院で実施している「産後の心と体の相談外来」を案内し、気軽に相談できる体制を整えている。また妊娠中、出産後に地域で継続的な支援が必要な母子に対し、市民病院の地域医療支援室と連携

地域での理解者増やす 認知症サポーター

研修受講後の活動内容は

議員 十七年度から厚生労働省が「認知症を知り地域をつくる一〇カ年」キャンペーンにおいて認知症サポーター一〇〇万人キャラバンを開始した。認知症サポーターの養成は地域に認知症の理解者を増やし、本人やその家族を見守り、支援することが目的である。本市における認知症サポーターの養成講座の実績を聞きたい。
福祉部長 本市では十八

年度からサポーター養成講座を開催し、以来毎年サポーターの養成に取り組んでいる。二十年度は十二月五日現在で九回の講座を開催し、一〇代から九〇代までの幅広い年齢の方が参加している。参加人数の合計は二五五人である。

議員 研修を受けたサポーターはどのような活動を行っているのか。
福祉部長 一例としては、地域の体操の会の方が養

成講座を受講してサポーターとなり、その後認知症の方を体操の会に誘い、見守りながら参加していることなどが挙げられる。平成二十一年一月には認知症サポーター交流会を開催し、サポーターの役割の確認や活動状況の報告、今後に向けての話し合いなどを行う予定である。そのような交流会等で活動状況を把握し、サポーターの活動を深めていく考えである。



保健センターで行われている健康教室

女性の健康サポート 保健センター拠点に
議員 女性の健康支援に際し、保健センターを拠点としてどのような事業を実施しているのか。
健康・子ども部長 ①言語聴覚士や心理士等専門支援スタッフの増員、相談時間の拡大および子供の通う園への訪問や経過

求められる発達障がい児への支援 市の取り組み聞く
議員 近年、本市では発達障がいに関する相談件数が増加し、療育に関するニーズは高まっている。地域療育システム事業のこれまでの取り組みを聞きたい。
健康・子ども部長 ①言語聴覚士や心理士等専門支援スタッフの増員、相談時間の拡大および子供の通う園への訪問や経過

観察グループの職員体制の強化、②幼稚園、保育園職員への巡回相談体制の強化、③民間児童デイサービス事業者と療育の進め方について情報交換を行い、技術的支援による受け入れスキルの向上を図ってきた。
議員 発達障がい児に対する二十一年度の支援策を聞きたい。

健康・子ども部長 療育支援が必要な子供が地域の幼稚園、保育園等へ通園できるよう、支援の必要な子供に対応可能な人材を育成するため、療育相談室で幼稚園等職員の実習を受け入れていく。また、これらの子供が通う幼稚園等へ療育相談室の職員を派遣し、技術的支援や個別の相談に応じるなどの支援を行う。さらに公立保育園と療育相談室の保育士の長期人事交流も実施予定である。

い。
子ども家庭課長代理 基本的にはこれまでに助成を申請したことがあれば手続きは必要ない。申請したことがない市民に付し、申請を依頼する。
議員 条例改正後も小児医療費助成に係る内容については関係団体等からさらに要請などがあると思われ、本市の今後の方向性を聞きたい。
子ども家庭課長 国の医療制度や県の補助金制度の改正状況の行方を注視し、本市の財政状況や近隣の実施状況を踏まえ、判断していきたい。

市内9地区に開設 町内福祉村

今後の事業どう推進

議員 誰もが安心して豊かに生活できる地域社会をつくることを目的として開設した町内福祉村であるが、活動内容を聞きたい。
福祉部長 子供から高齢

者まで幅広い年齢層が交流できるような「身近な生活支援活動」と「ふれあい交流事業」の二つを柱とし、地区の状況に合わせた活動を行っている。また町内福祉村には地域福祉コーディネーターが常駐し、保健福祉に関する相談や支援活動の連絡調整などを行っている。
議員 地域福祉コーディネーターからはどのような意見があるのか。
福祉部長 若い年齢層や団塊世代のボランティア登録が少ないこと、引きこもりの方や地域で孤立している方へ情報が届かない等の課題が挙がっている。また新規福祉村の開設促進と既設福祉村のさらなる活性化を図るため、今後の福祉村の在り方を検討していく。